

津山市議会議員

政岡あきひろの

議会報告

津山市の皆様には議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

議会報告について

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告」第6号が出来上がりました。ご高覧いただければ幸いです。この議会報告は、毎回議会が終了する度に作成しています。議会で行った、私の質問や出来事等について、解りやすく皆様にお知らせするために作成しています。

それは、議員として行うべき活動の一つであり、責務ともいえる「市政の内容を広く皆様にお知らせする」活動の一つだと考えているからです。また、実際の議会での活動や、政務活動を通して感じることは、新聞等によるマスコミ報道では解らない部分が多いということです。

そのような、私自身が現場で感じた感覚、いわば「生の声」をお知らせすることも、この議会報告を作成する大きな理由の一つです。またそれは、意義のあることだとも考えています。



これからも、テレビや新聞などでは報道されないような、今、津山市の議会や行政で何が行われているのか、という事柄について、タイムリーで解りやすい報告をして行きたいと考えていますので、今後とも、よろしくお願い致します。

平成二十八年 九月議会の質疑内容

さて、私は平成二十八年九月議会において、①市長の市政方針②質の高い市民意識の醸成の必要性という内容で、一般質問の壇上に立ちました。

ここで、説明しておきますが、質問に際しては事前に①と②というように内容を通告します。そして、その通告内容にみあった担当部局と、答弁協議を行います。そこで、質問に関する詳細な打ち合わせや、見解に関するすり合わせをしていくわけです。

そのやり取りを通し、執行部或いは行政当局が取り組むべきことについて、どこまで踏み込んだ答弁を引き出せるのか、ということを念頭に、担当者と真摯に議論し、答弁協議を深めていきます。また、市長や執行部の姿勢に関しても、実例を挙げながら質して行きます。

その結果として出来上がるのが、市長及び担当部長が議場において読んでいる答弁書というものです。ですから、議会の本会議における質疑の際に、我々議員が手にして読み上げる質問書と、答弁する側が読んでいる答弁書は、ドラマのシナリオの

ようなものなのです。

したがって、質問する側が質問書通りの質問をしても、答弁する側が答弁書の内容を尊重せず、異なった答弁をすれば議論の内容が変わってしまいます。また、見ている側の誤解も招きます。

それが、先の六月議会における市長の答弁の中にもありましたので、今回（九月議会）は、①市長の市政方針という質問の中において、答弁書と答弁内容が違う点を明確に示した上で、答弁協議の尊重と今後のあり方について、市長の見解を求め、考え方を質して行きました。

結果的には、答弁協議は議会におけるルールと考え、今後においても尊重していく、という答弁をいただきました。さらには、そのような建設的な議論をして行くための前提となるべき、市長と議員の間における信頼関係の構築についても言及しました。これに関しても、お互いに敬意を払いながら、信頼関係の構築に努めたい、という答弁を得ました。

一方、②質の高い市民意識の醸成に関する質問ですが、こちらの方は、事前的答弁協議もスムーズに進めることができました。その上で、新たに就任された原田教育長の、教育に寄せる熱い思いも聴くことができました。

特に、質の高い市民意識の醸成には、子供の頃から家庭や地域の中でしっかりと愛され、人とのふれあいや多くの体験活動などを通じて、高い倫理感や社会性を身に着ける必要があるという点に関しては、共通の理念を感じました。

▲裏面に続く



そして、津山洋学などの郷土学習を基に、地域を愛し誇れる人を育てることで、道徳教育を充実させていくこと、人や地域と関わる活動を通して体験的に規範意識の醸成を図ることが大切である、という答弁もいただきました。まさに、我が意を得たり、という気がしました。

また、そのような高い市民意識の醸成や、少年非行・犯罪を抑制するための基盤づくりに関しても、有益な議論が行えたと感じています。例えば、お互いに声を掛け合い、人と人とのつながりが豊かな地域や、地域活動を積極的に行う住民意識の高い地域を作ることが、少年非行や犯罪の発生を抑制することにつながるという点においても、私の質問にマッ

チした答弁をいただきました。

さらには、そのような意義深い地域の活動を支えるために、或いは地域の教育力の発現の場として、公民館の存在意義が大きい、ということ、それは、単に生涯学習施設という位置付けに留まらない、という点についても、一致した考え方を示していただきました。その上で、多様な公民館長の業務を支援していく姿勢も、示していただきました。

待ったなしの 議会・行政改革

全体的には、今回も意義ある質疑ができたと思っています。

一方で、議会や執行部をはじめとする行政の改革は不可欠であり、急務であるとも感じています。

例えば、今回もベテラン議員から、理解に苦しむような動議が出され、結果的に私の質問は、途中で遮られてしまいました。質問の内容が、政策に関する議論でないという主旨の動議でしたが、市長と議員に関する、建設的で真摯な議論をして行くために必要な、信頼関係の構築に関する、疑義の解消についてのやり取りですから、当然、必要な議論です。

私としては、納得できない動議でしたので、内容を精査し、今後の対応を検討していくつもりです。実は、このようなことが、昨年六月の第一回目の一般質問でもありました。それは、定数削減に関して、市長の見解を問うものでした。これも、市長には議会に対する議員定数に関する

提案権がありますから、的外れな動議だと考えています。

私は、そのような議会の雰囲気そのものに、懸念と危機感を抱いています。そして、改めて改革の必要性を強く感じています。我々議員には、市民から付託された、議会の権能を果たすという使命があります。そのためにも、個人の利害関係に捉われず、公の人間として、是々非々で行動することが求められる筈です。

これは、以前にも述べましたが、今の津山市議会では政党の会派以外は、イデオロギーなのか政策なのか、根拠の理解できないような会派が作られ、それが、議会内での地位や各々の利害関係に依拠して、行動する傾向がみられます。

それは、市民から受けた付託に応える姿勢とはいえず、さらにはそのことが、私の質問が中断される背景に見え隠れしています。念のために述べておきますが、私は無党派であり、市長派でも反市長派でもありません。是々非々で、行動していません。改めて、改革の必要性を痛感しています。定数削減により、少数精鋭の議会を作り、津山の為に真摯な議論をしていく必要があります。その為に、これからも研鑽を積み、精進していく覚悟です。

一方で、私も含め、津山市の有権者一人ひとりが「誰に財布をあずけるのか」という判断基準や覚悟を持って、投票行動をして行くことも大切です。そのことを強く意識し、これからも努力して行きたいと考えています。今後とも、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い致します。